



# 支援便り

令和5年2月発行  
串木野養護学校

第7号  
支援部

本校の保護者同士の会話で「学年が終わったらなんだか分からないけど、絵本や図鑑をたくさんもらって帰ってきたよねー。」「全く使っていないものもあったよーけど・・・」と耳にしたことがあります。このことは、これらの本が子供に教科書として支給されていることをご存じなかったのかもしれませんが。また、初めて特別支援学校や特別支援学級に勤務される先生方の中にもご存じなかった先生がいらっしゃるかもしれません。実は、私もそうでした・・・。



そこで今号は、特別支援学校や特別支援学級で使用する教科用図書（教科書）についてまとめてみました。

## 1 特別支援学校及び特別支援学級で使用する教科用図書に関する法律

### 学校教育法第34条第1項

小学校においては、文部科学大臣の検定を経た教科用図書又は文部科学省が著作の名義を有する教科用図書を使用しなければならない。  
(中学校第49条・特別支援教育第82条によりこれを準用)

### 学校教育法附則第9条（旧学校教育法第107条）

～特別支援学校並びに特別支援学級においては、当分の間、第34条第1項の規定にかかわらず、文部科学大臣の定めるところにより、第34条第1項に規定する教科用図書以外の教科用図書を使用することができる。

学校教育では、学校教育法において教科用図書（以下、教科書）の使用が義務付けられています。原則として、小・中学校、高等学校と同じ文部科学大臣の検定を経た教科書（以下、検定教科書）、又は児童生徒の障害の状態に合わせて作成された文部科学省が著作の名義を有する教科書（以下、著作教科書）であることが求められています。

しかしながら、特別支援学校及び特別支援学級では、これらの教科書では対応できない場合が少なくないことから、検定教科書、著作教科書以外の学校教育法附則第9条の検定による一般図書（以下、附則9条本）などを使っています。

検定教科書



著作教科書



附則9条本



## 2 特別支援学校及び特別支援学級で使用する教科用図書の種類

### (1) 検定教科書

- ・ 同じ学年の教科書（採択地区の検定済教科書）
- ・ 高等部の検定済教科書



### (2) 著作教科書

- ・ 特別支援学校知的障害用（☆本）

小学部及び中学部の国語，算数・数学，音楽の教科書があり，特別支援学校学習指導要領における知的障害の各教科に示している内容と段階に対応して作成されています。小学部1段階は☆，2段階は☆☆，3段階は☆☆☆，中学部1段階は☆☆☆☆，2段階は☆☆☆☆☆で示されています。学年別ではなく児童生徒の実態に応じて適切なものを用います。

- ・ 特別支援学校聴覚障害者用

聴覚障害者の特性を踏まえ，国語の学習をする際には，よりきめ細かな配慮が必要なことから，小学部・中学部を対象として，言語指導の教科書が作成されており，通常の検定教科書と併せて用いられています。

- ・ 特別支援学校視覚障害者用（点字版）

小学部で国・社・算・理・外（英）・道の6教科，中学部では国・社（地・歴・公）数・理・外（英）・道の6教科の点字教科書があります。

### (3) 附則第9条本

- ・ 一般図書（絵本等）
- ・ 下学年使用の検定済教科書
- ・ 検定済教科書の拡大教科書，点字教科書（著作教科書以外の点字教科書）

児童の実態や特性にふさわしいか，どのように使用したら効果的か，など考えて採択したり，保護者に説明したりすると，冒頭のような保護者の会話は無いのでは・・・。

## 3 教科用特定図書等ってご存じですか？

教科用特定図書とは，視覚障害のある児童及び生徒の学習の用に供するため文字，図形等を拡大して教科書を複製した図書（**拡大教科書**），点字により教科書を複製した図書（**点字教科書**），その他障害のある児童及び生徒の学習の用に供するため作成した教材であって教科書に代えて使用しうるもの（**音声教材等**）をいいます。

「障害のある児童及び生徒のための教材用特定図書等の普及の促進等に関する法律」（通称 教科書バリアフリー法）

文部科学省は教科用特定図書等の普及促進を図っており，各教材についての説明や製作者サイト，Q&A等をホームページに載せています。

（トップ→教育→小，中学校，高等学校→教科書→教科用特定図書等）

### 音声教材とは？

発達障害等により，通常の検定教科書では一般に使用される文字や図形等を認識することが困難な児童生徒に向けた教材で，パソコンやタブレット等の端末を活用して学習する教材です。教科書バリアフリー法に基づき，教科書発行者から提供を受けた教科書デジタルデータを活用し，ボランティア団体が製作しています。文部科学省は，以下の団体に調査研究を委託しており，その成果物である音声教材を読み書きが困難な児童生徒に無償提供しています。

- ・ マルチメディアデジター教科書（公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会）
- ・ AccessReading（東京大学先端科学技術研究センター）
- ・ ペンでタッチすると読める音声付教科書（茨城大学） ・ UD-Book（広島大学）
- ・ 音声教材BEAM（NPO法人エッジ） ・ UNLOCK（愛媛大学）

